

巻総合庁舎の 電話番号が変わります!

※代表番号は使えなくなります。
※担当の課・係に直接おかけいただくことになります。
市外局番 巻 町 (0256)

課・係名	番 号	業 務 内 容
巻 財 務 事 務 所		
不動産取得税係	72-0904	不動産取得税
課 税 係	72-0905	事業税、特別地方消費税、軽油引取税ほか
収 税 係	72-0907	自動車税、県税の収納、納税証明、滞納整理
巻 地 域 福 祉 セ ン タ ー		
企 画 係	72-0923	障害者、児童、老人福祉
福 祉 係	72-0925	生活保護
福 祉 相 談	73-3377	福祉に関する相談
巻 保 健 所		
地域保健係	72-0934	医療の許認可、調理師免許、母子、結核、栄養
衛生環境課	72-0937	食品営業許可、理・美容免許浄化槽ほか
健康相談	72-8833	健康に関する相談
食品衛生関係	72-7874	エイズ相談：72-0121
西 蒲 原 農 業 改 良 普 及 セ ン タ ー		
第2地域班	72-0946	地域活動(岩室村ほか)
専 門 班	72-0948	専門活動(果樹・畜産ほか)
巻 農 地 事 務 所		
農 地 係	72-0955	土地改良区指導、農地転用
計 画 指 導 課	72-0959	土地改良事業の計画指導
巻 土 木 事 務 所		
建 設 業 係	72-0975	工事の入札契約、建設業の許可
行 政 係	72-0976	道路・河川占用の許認可
建 築 課	72-0981	建築確認、開発行為の許認可
維 持 第 1 係	72-0984	道路の維持・管理、除雪
維 持 第 2 係	72-0986	交通安全施設整備、水防

所得税・住民税の 確定申告が 申告期間は

始まります!

2月16~3月15日

- ①マイホームをローンなどで取得した場合
 - ②多額の医療費を支払った場合
 - ③災害や盗難にあった場合
 - ④年の途中で退職し、再就職してない場合
- ◆申告にあたっての注意点◆
- ・勤務先から交付された源泉徴収票を添付しなければなりません。
 - ・控除の種類に応じて領収書や証明書が必要になります。
 - ・還付金の受取りは口座振込で。
 - ・手続きは、申告の際に本人名義の預貯金のある金融機関と口座番号を申告書に記載するだけ。

▼特別減税が 実施されます!

税制の改正により、平成六年分の所得税について特別減税(所得税額の二十%相当額で、最高二百万円)が実施されることになりました。

【給与所得者】
中途退職や二か所以上から給与をもらったなどの理由により年末調整を受けられなかったサラリーマンの方は、この確定申告の際に特別減税の適用を受けることができます。

【退職所得がある方】
前年退職され、退職所得に対する源泉徴収税額がある方は、特別減税の適用を受けるためには、確定申告書の提出が必要です。

【公的年金等の受給者】
公的年金等を受けていて源泉徴収税額がある方は、すでに特別減税額が還付されていますが、最終的な精算は確定申告により受けることとなります。

【事業所得者・不動産所得者等】
確定申告を行う必要がある方については、確定申告の際に特別減税額が控除されます。

税金についてのお尋ねは

■ 巻 税 務 署
TEL 72-2355

■ 役場 税務課
TEL 82-4111

固定資産課税台帳の縦覧期間が延期されます。
平成7年度固定資産課税台帳が、税政改正により一か月延期となり、4月5日から4月24日(土・日は除く)となります。

平成六年分・所得税の確定申告の準備は、もうお済みですか?
ことしも所得税の確定申告と村民税の申告のシーズンが近づいてきました。申告期間は二月十六日から三月十五日までの一か月間ですが、期限間近になりますと会場が混み合い、長時間お待ちいただくことになったり、落ち着いて相談できない、ということにもなりかねません。

皆さん、申告はできるだけ早めにお済ませください。

▼確定申告をしなければならぬ人

①事業をしている場合や不動産収入のある場合、土地・建物を売った場合などで、平成六年中の「所得金額の合計」が「基礎控除その他の所得控除の合計額」を超え、かつその超える部分の金額を基として「算出した税額」が「配当控除額」を超えるとき。

②サラリーマンで、給与の収入金額が千五百万円を超えるときや、

▼確定申告で所得 税が戻ってくる人

確定申告の必要のないサラリーマンでも、次のような場合は確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付されることがあります。

給与所得と退職所得以外の所得金額の合計額が二十万円を超えるとき(例えば、給与収入のほかに、二十万円を超える農業所得がある場合など)。

電話で税金相談 「タックスアンサー」

税金電話相談は、税金に関する相談を、コンピュータが電話によりお答えするものです。
コード表は、税務署のほか役場税務課、商工会にも備えつけてありますので、コード番号を確認のうえご利用ください。

電話、ファックス番号は、
TEL 048-223-2299 新潟市
FAX 048-647-4444 大宮市

申告書には必ず住所・氏名・生年月日などを記入しておきましょう



共同納税相談日程

村では、下記の日程により「共同納税相談」を実施します。
受付時間は午前8時30分~11時30分、午後1時~3時30分までです。指定日以外の日に申告される人は、対象地域の人が優先される場合もありますのでご了承ください。

会 場	相 談 日	対 象 地 区	
		午 前 (8時30分~12時)	午 後 (1時~4時)
役 場 修 室 (2階)	2月17日(金)	間瀬1区~4区	間瀬5区~7区
	2月21日(火)	金池・久保田	猿ヶ瀬・南谷内 白鳥
	2月22日(水)	西 中	湯上・横曾根
	2月23日(木)	樋 曾	栄
	2月24日(金)	橋 本	
	2月27日(月)	新 谷	西 船 越
	2月28日(火)	油 島	高 畑
	3月1日(水)	夏井1班~5班	夏井6班~8班
	3月2日(木)	指定日に申告出来なかった人	
	3月3日(金)	西 長 島	岩室・北野
	3月6日(月)	石瀬1班~7班	石瀬8班~14班
	3月7日(火)	和 納 6 区	和納5区・7区
	3月8日(水)	和納3区・4区	和納11区・三田
	3月9日(木)	和納1区・2区	和納12区・富岡
	3月10日(金)	原	
3月13日(月)	和納8区・10区	津 雲 田	
3月14日(火)	高 橋	和 納 9 区	
3月15日(水)	指定日に申告出来なかった人		